



川崎大師ロータリークラブ 週報

例会日:毎週水曜日 PM12:30~
 例会場:大本山川崎大師平間寺信徒会館
 事務局:〒210-0812 神奈川県川崎市川崎区東門前1-15-10 カーサ石井1F
 Tel.044-277-7569 Fax.044-288-8550
 URL <http://www.kawasakidaishi-rc.com/> E-mail:daisi-rc@eagle.ocn.ne.jp

会長 牛山 裕子
 副会長 須山 文夫
 幹事 水口 衛
 SAA 松本 和晃

第2116回 (本年度 第17回) 例会 平成28年11月2日 一晴一

- 司会 松本 和晃 SAA
- 点鐘 牛山 裕子会長



ゲスト紹介 牛山 裕子会長

国際ロータリー2590地区 第1グループ
 ガバナー補佐 戸村 正房様

来訪ロータリアンのご紹介 中村 孝親 睦活動委員長

川崎中原RC 小林正樹様



- 斉唱 「国歌斉唱」 「奉仕の理想」
 伊藤 佳子 ソングリーダー



10月入会祝い 中村 孝親睦活動委員長

鈴木 幹久会員 1987年11月4日
 嶋崎 嘉夫会員 1995年11月1日
 猪狩 佳亮会員 2014年11月19日

会員の誕生祝い

安藤 賢一会員 11月10日
 細谷 重徳会員 11月8日
 横山 俊夫会員 11月11日
 清水 宏明会員 11月18日



奥様誕生祝い

横山 俊夫会員 奥様 雅 美様
 矢野 清久会員 奥様 綾 子様
 大崎 克之会員 奥様 千穂美様

会長報告 牛山 裕子会長

本日午前11時から11月の定例理事会を開催いたしました。詳細ご報告は11月16日の例会とさせていただきます。

1点だけ急がなければならない事項がありますのでご報告を致します。

高濱玲奈会員から退会届が10月25日に提出されており、本日の理事会で諸般の事情を皆で理解し、退会はやむを得ないということで承認をいたしました。

ところが高濱さんは米山奨学の委員長であり、米山奨学生のカウンセラーでもいらしたので間をおくわけにはまいりません。すぐにクラブの米山奨学副委員長でいらっしゃる中村眞治会員に委員長をお願いし、カウンセラーもお願いさせていただきます。先ほど中村さんからお受けいただけるというお返事を頂いておりますので、大変ですがよろしくお願い致します。



ロータリーリーダーシップ研修がございます。前にもお知らせしましたが3回ございます。

10月31日第1回目、私が出席をしてみました。

第2回目が11月23日勤労感謝の日です。

第3回目は12月18日日曜日です。

私はいろいろなクラブの方、地区の方と交流が出来大変面白かったと思っております。詳細は改めてメールで皆様にお知らせをし、出欠の御返事を頂きたいと思いません。出席します修了証書をいただけます。

幹事報告 水口 衛幹事

・本日ファイアースイドミーティング、最後の一つのCEEグループです。18時より川崎駅前DAICE6階煌蘭で行います。

出席予定の方は出席をお願いします。

・11月19日土曜日、13時から川崎大師写経会を執り行います。まだ出欠されていない方、回覧致しますのでよろしくをお願いします。

・各クラブより例会変更のお知らせが届いております。回覧をさせていただきます。



出席報告

石渡 利治出席委員長

	会員数	対象者	出席	欠席	出席率
2116回	58	49	33	16	67.34%
2114回	58	48	17	31	35.41%
前々回の修正 メイクアップ 16名			修正出席率		68.75%



メイクアップ

野澤隆幸会員、林 鶴会員、渡辺富士夫会員
白石浩司会員、矢野清久会員、鈴木昇二会員
石渡勝朗会員、秦 琢二会員、小林勇次会員
坂東保則会員、船木幸雄会員、沼田直輝会員
竹内祥晴会員、出井宏樹会員、高濱玲奈会員
大崎克之会員

スマイルレポート（ニコニコボックス）

須山 文夫副会長

国際ロータリークラブ

第2590地区 第1グループガバナー補佐

川崎ロータリークラブ 戸村正房様

本日のクラブ協議会宜しくお願い致します。

川崎中原RC 小林正樹様（野球同好会）

過日開催されました第21回神奈川県RC親睦チャリティー
野球大会では中村監督様ならびに選手皆様からの温かい
ご厚情を賜わり心より深く感謝申し上げます。
これからもロータリーに野球にご指導下さい。

川崎中原RC 小林正樹様

昨年度、鈴木幹久先輩、鈴木昇二先輩には地区委員会で
多くを勉強させて頂き心より厚く御礼申し上げます。
有難うございました。黒沢支店長お元気そうで何よりで
す。

川崎中央RC 中村紀美子様

寺尾さん、黒沢さん、例祭ではありがとうございました。



大崎克之会員

妻の誕生日に大変美しいお花をいただきました。
ありがとうございます。

松井昭三会員

牛山会長 3分の1経過御苦勞様でした。これからも宜しく
お願い致します。なお諸事業に協力出来ず申し訳有り
ません。

中村眞治会員

- 1) 戸村ガバナー補佐をお迎えして、大変お世話になります。ヨロシクお願い致します。
- 2) 川崎中央RC小林さんようこそいらっしゃいました。

竹田正和会員

戸村AGようこそ大師へ！！
本日はご指導よろしくお祈いします。

牛山裕子会長

戸村第1グループガバナー補佐様 本日は卓話を頂きま
す。ご指導よろしくお祈い申し上げます。
クラブの皆様には活動計画報告に終わりまでお付き合い
下さい。

本日のニコニコのテーマ

「第1グループガバナー補佐 戸村様
ようこそ川崎大師ロータリークラブへお越しくださいま
した。本日はご指導宜しくお祈いいたします。」

秦 琢二会員、須山文夫会員、黒澤 穰会員
石渡勝朗会員、竹内祥晴会員、伊藤佳子会員
出井宏樹会員、鈴木昇二会員、横山俊夫会員
水口 衛会員、岩井茂次会員、坂東保則会員
渡辺富士夫会員、鈴木幹久会員、島岡榮基会員
野澤隆幸会員 合計 47,000円

委員会報告

地区RLI委員会 中村眞治会員

今年からRLI ロータリー リーダーシップ 委員会第1回が開催されました。8クラブから53名出席でした。テキストに基づいて研修を行いました。会長もご案内のとおり3回に渡って行います。活発に議論を交わしました。
各クラブからロータリアン、入会から半年の人も入会から20年、30年の人も交えてロータリーについて話をして大変有意義で勉強になりました。



卓話者紹介 牛山 裕子会長

川崎ロータリークラブ幹事、第1グループのガバナー補佐 戸村正房様から卓話を頂戴いたします。

卓話 国際ロータリー-2590地区 第1グループ
ガバナー補佐 戸村 正房様



国際ロータリー-2590地区

クラブ協議会に向けて

第1グループ
2016-17年度 ガバナー補佐
戸村正房
(川崎ロータリークラブ)

1. 自己紹介

- ▶ 職歴:
昭和43年4月 富士通株式会社入社、平成16年退職
平成16年12月 株式会社トムラ
(川崎セントラルホテル)
- ▶ ロータリー歴
2006年10月12日 川崎ロータリークラブ入会(3代目)
(平成18年)
2008-12年度 クラブ委員会委員長
(SAA・プログラム・編集・親睦)
2012-13年度 クラブ幹事
2013-14年度 地区副幹事(総務担当)
2014-15年度 クラブ会長(中村眞治ガバナー補佐)
2016-17年度 ガバナー補佐

2. ロータリーとガバナー

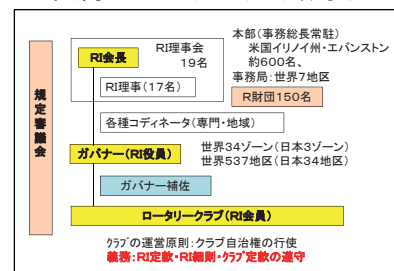
手続要覧 第1部第1章 ロータリークラブ(RC)

RCは、その会員であるロータリアンによって構成される。一方RIはRCによって構成される。
RCは 標準RC定款を採用しなければならない。

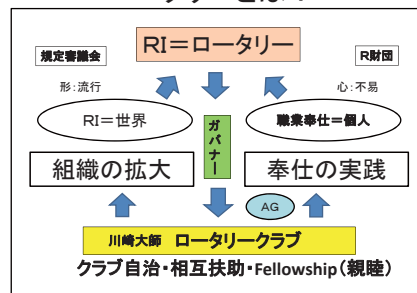
手続要覧 第1部第4章 国際ロータリー(RI)

RIは、全世界のRCのネットワークである。
「ロータリー」という言葉を それだけで使う場合通常、RIとしての組織全体を指す。

国際ロータリー(RI)概要



ロータリーとは？



国際ロータリー(RI)の目的

- (1) ロータリーの使命を実行するクラブや地区を支援すること
- (2) 全世界にわたって、ロータリーを奨励し、助長し、拡大すること
- (3) RIの活動を調整し、一般的にこれを指導すること

RI戦略計画

2001-02年度 RIは奉仕の第2世紀を迎え組織を導く長期的な計画造りを開始し、2009年理事会は、世界14,000のロータリアンにアンケートし、ロータリーとR財団の進むべき進路を見直し、2010年7月より有効となった。(未来夢計画)
【ロータリーの使命】
 人々に奉仕し、高潔性を推進し、事業と専門職および地域社会のリーダーの間の親睦を通じて世界理解・親善・平和を推進すること

戦略計画の優先項目と目標

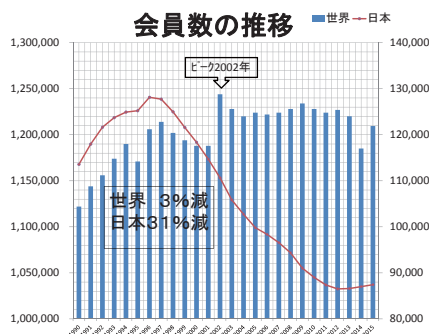
- (1) クラブのサポートと強化(7目標)
 - ・クラブの会員基盤を拡大・多様化しリーダーを育成
 - ・クラブの革新性と柔軟性を育む
- (2) 人道的奉仕の重点化と増加(4目標)
 - ・ポリオ撲滅
 - ・ロータリーの6つの重点分野への奉仕
- (3) 公共イメージと認知度の向上(5目標)
 - ・ロータリーブランドの向上
 - ・ロータリー中核的価値観(ロータリー組織文化の指導原理)の表示

3. ガバナー(地区)方針

序文

**「不易流行、ロータリーの心と原点を見失うことなく
 魅力あるクラブに変革活性化し
 クラブ主導のロータリークラブ運動を展開する」**

(地区方針から抜粋)



3. ガバナー(地区)方針

基本的には 3つの活性化

- ① クラブ基盤の強化と活性化
 ---「入りて学び」(親睦)
- ② 奉仕活動の見直し実践と活性化
 ---「出でて奉仕せよ」(奉仕)
- ③ 寄付の活性化
 (R財団・米山記念・RI会長賞)

今年度の主要な施策(DLP)

- (1) 地区組織の見直し
 - ・地区戦略管理室を設置(地区内諸問題の解決)
 - ・地区奉仕委員会に「統括」制採用、横の連携強化
 - ・R財団100周年記念委員会の設置(単年度)
- (2) クラブ支援
 - ・「クラブ活動状況調査」の実施(全クラブ配付済)
 - ・会長ノ幹事研修セミナーの開催(年2回)
 PETSの2日開催
 - ・卓話バンクの開設(クラブ奉仕)
 - ・ガバナー月信の充実(偉人伝・クラブ紹介)

(3) 広報・公共イメージの向上

- ・IMの統合「経営大講演会」を開催
 一般経営者も参加 (4月22日)
- ・「チャリティマラソン大会」(2月11日)

(4) 戦略計画の推進

- ・2016年 定款細則改定の年
- ・新たに戦略計画アドバイザーの設置
- ・長期的な問題解決に向けた目標の設定

4. ガバナー補佐の役割

【2013手続要覧 第2章 地区】

(前略)
 ガバナー補佐は、地区レベルの任務を遂行し指定されたクラブの管理運営に関してガバナーを補佐する
 (後略)

地区に対する役割と責務

- (1) 地区目標の設定援助
- (2) ガバナー公式訪問スケジュール調整
- (3) クラブの強みや弱み、クラブ目標に対する進捗情報をガバナーに報告
- (4) 地区会合への出席
- (5) R財団のプログラムや行事への参加
- (6) 将来のリーダー育成の助長
- (7) クラブ状況を次期AGに引き継ぐ

クラブに対する役割と責務

- (1)クラブ会長エレクトが効果的な目標を設定できるよう支援
- (2)ガバナー公式訪問に対するクラブ支援、これに関連する**クラブ協議会の出席**
- (3)定期的なクラブ訪問 (少なくとも四半期に一度)。
- (4)目標に向けたクラブの進捗状況随時確認

(5)その他ガバナー補佐の役割

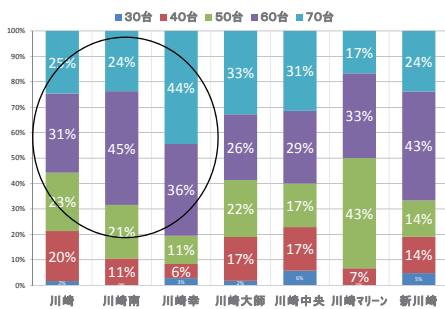
- ・ガバナーの要請にクラブが応じるよう支援
- ・地区委員会とともに、クラブ研修のスケジュールと内容調整
- ・地区リーダーシップ・プラン(DLP)とクラブ・リーダーシップ・プラン(CLP)の推進
- ・将来の地区指導者を見出し、その育成奨励
- ・地区大会およびその他地区会合への出席を推進する。

5. 第1グループの活動方針

---クラブの活動状況報告書---
共通課題

比較的古いクラブ「会員の高齢化」
比較若いクラブ「財政的・人力的課題」

1G RC別年齢構成(創立順)



クラブ運営	川崎	川崎南	川崎幸	川崎大師	川崎中央	川崎マリン	新川崎
入会金	6万/3万	6万/2万	5万	5万	5万	5万	3万
年会費	33万	36万	36万	30万/18万	32万	33万	35万
会員数8月末	60名	38名	36名	58名	35名	35名	22名
例会会場	日航ホテル	日航ホテル	日航ホテル	信徒会館	サンビアン	サンビアン	日航
例会日時	12:30~	12:30~	12:30~	12:30~	12:30~	12:30~	12:30~18:30
出席率8月末	100%	88%	81%	67%	85%	80%	68%

第1グループの活動方針

- (1)地区各種施策の活用と参加
 - ・クラブアンケート報告書の活用(工夫)
 - ・卓話バンクの登録と活用
 - ・クラブ間や地区委員会の合同事業への参加 (RAC再立上げ)
 - ・地区行事への参加
 - 「経営者大講演会」
 - 「チャリティマラソン」など

(2)クラブの将来を見つめた議論の推進

2016規定審議会報告に基づく、クラブ定款・細則の改定に合わせて、クラブの現状を見直す。

改革する場合の具体的な検討課題

「入会金」「会員資格」「例会運営」など
ポイントは目標を持つこと!

例:奉仕型・例会型・増強型・複合型...等

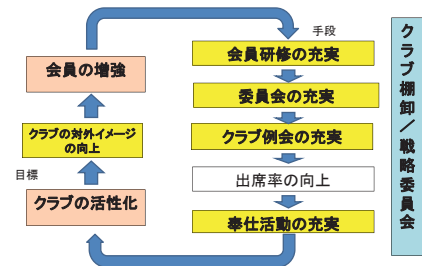
(3)関連会議の有効活用

- ・クラブ協議会へのAG参加 (クラブ会長の相互訪問?)
- ・会長幹事会は、課題や時事にともなう自由討議・情報交換の場
- ・例会

【目標】

「社会とともに個性豊かなクラブ」

ロータリー成長基本サイクル



6. 2016年 規定審議会

【狙い】柔軟性

基本理念は変えずに、
クラブの自主性を尊重

【対処】

- (1)現状通りに、定款・細則を変更
- (2)新たな運営を目指し、細則を変更
- (3)新たなクラブの発足を促進

2016年 採択された主な立法案

1. 制定案(定款・細則関係修正)

【クラブ運営】

- 16-01 理事会議事録の全会員閲覧(内規?)
- 16-02 クラブ会計は理事会メンバー
- 16-05 定款第13条第7節。クラブは次の委員会を有すべきである。必要に応じて追加可。
 - ①クラブ管理運営 ②会員増強、
 - ③公共イメージ(旧:広報)
 - ④ロータリー財団 ⑤奉仕プロジェクト

- 16-07 定款第14条 ~~入会金および会費~~ 条文から「入会金」を一切削除
 (注)細則での「入会金相当」は任意

- 16-10 定款第6条2 奉仕第二部門 (職業奉仕)の改定
 「(前略)会員の役割には、ロータリーの理念に従って自分自身を律し、事業を行うこと、そして自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに役立てるために、クラブが開発したプロジェクトに応えることが含まれる」

【クラブ例会】

- 16-21 定款7条(毎週・60%・MU14日等)に反し クラブ細則で例会頻度と出席規定の変更を認める。但し毎月最低2回の例会開催
- 16-26 第8条1節c 国民の祝日が含まれる週 祝日以外の例会も取りやめることもできる

【出席】

- 16-30 第8条1節a オンライン設備がある場合、直接あるいはオンラインの両方による例会出席を認める
 (注)従来型クラブとEクラブの区別なくなる

- 16-34 第12条3節a 出席免除に、健康上の理由に加え、子供の誕生・里親(12か月以上)等を認める

- 16-35 第12条3節b 出席免除規定に、通算20年以上の会員歴を追加

【会員】

- 16-36 第9条 定款上の会員身分(正・名誉会員・移籍会員・二重会員NG等)の例外を認め、クラブ細則で独自決定

- 16-38 第10条1節 会員身分規定を変更し、定義を明確化

定款第10条第1節
 「クラブは、善良さ、高潔さ、リーダーシップを身をもって示し、職業上及び地域社会でよい評判を受けており、地域社会及び世界において奉仕する意欲のある成人に よって構成されるものとする」

- 16-40 第11条2節 ローターアクターとロータリー学友がロータリー会員となることを認める (二重会員OK)

- 16-48・49・50 第15条10節 理事会は、理事会の決定する期間、会員の会員身分を 一時保留とできる

【国際ロータリー】

- 16-83 新クラブの創立会員は最低20名

- 【会費】
- 16-99 人頭分担金の増額、2017年から3年間、毎年4ドル

2. 採択決議案(行事・モットー・理事会提案など)【プログラム】

- 16-118 ポリオ撲滅をRIの最高目標の承認
- 16-138 介護や出産子育てなど、家庭の維持・支援活動も 奉仕活動に取り入れる

【R財団・他】

- 16-139 R財団の創立100周年への参加促進
- 16-144 重点分野に関係ない分野(教育分野)の 大学院生への奨学金提供復活
- 16-149 地区幹事の役割と責務を検討する
- 16-151 クラブの自治権を正しく理解するよう、クラブに喚起することを検討する

【主な否決 制定案】

- 16-12 青少年奉仕を削除し、4大奉仕に戻す (否決)104対365
- 16-16 青少年奉仕を新世代奉仕への名称変更 (否決)148対308
- 16-32 欠席のメークアップ期間を同じロータリー一年度とする。(否決)241対250
- 16-45 年齢35歳までの成人は、準会員として、人頭分担金を半額とする。(否決)182対330
- 16-87 地区大会などで、地区番号に地理的呼称を付記できる(一時採択後再審否決)

規定審議会終了後の流れ

- ◆結果報告・閉会后10日以内に議長が事務総長に
- ◆2か月後以内報告書送付(全クラブ)・2016年6月
- ◆2か月後以内反対投票(任意)締切・2016年8月
 反対投票が5%未満・7月1日より発効
 反対投票が5%以上・効力の一時停止
 →全クラブによる郵便投票
 反対投票が半数未満・効力復活
 反対投票が過半数・無効確定

「人類に奉仕するロータリー」
 を目指して
 社会と共に個性豊かなクラブ造りを!

本日のクラブ協議会
 本日 宜しく願いいたします

クラブ協議会に向けて

END

6. 戦略計画と規定審議会

2016年規定審議会

時期: 2016年4月21日(日)~26日(金)
 場所: 「シカゴ・マリオット・ダウタウン・
 マグニフィセント・マイル・ホテル」
 参加者:
 ・世界532地区からの代表議員
 ・RI会長・元会長・理事・財団管理委員
 ・定款細則法規委員会委員・事務局等
 総勢700名以上

川崎ロータリークラブ

規定審議会の構成

- ◆投票権を持つ議員
世界各地区からの各1名の代表議員
- ◆投票権を持たない議員
議長、副議長、議事運営手続の専門家、
定款細則委員会委員、
RI会長、RI会長エレクト、元RI会長全員、
RI理事会のメンバー、事務総長、
ロータリー財団管理委員会委員、特別議員
(3名以内)
但し議長、副議長は可否同数の場合に1票を
投じることができる

規定審議会における立法案

- ◆制定案(RI組織規定文書)
 - ①RI定款
 - ②RI組則
 - ③標準ロータリークラブ(定款)
- ◆決議案(綱領の変更など)
RI組織規定文書の改正を伴わない決定
但し世界のロータリアンに影響がある事、
限定の場合はRI理事会への請願書

立法案の審議

- ◆提案の発言時間 3分~4分
- ◆賛成・反対動議発言 2~3分

- 賛成
- 反対
- 優先動議
- 終了動議



川崎ロータリークラブ

2016年審議会の結果

- ◆制定案117件(内:日本から16件)
 - 採択46(内修正採択16)
 - 理事会付託3件
 - 撤回32
 - 否決28
- ◆決議案64件(内:日本から2件)
 - 採択14件
 - 理事会付託0件
 - 撤回27件
 - 否決22件

川崎ロータリークラブ

2019年立法案の提出1

- (1)クラブ理事会がクラブ例会において
会員に対し立法案を提出
- (2)クラブは下記3点を揃え、立法案をガバナーに提出
(提出期限:2017年9月26日)
 - ◆クラブ例会において採択された提案者名入り立法案
→変更を入れた組織規程のワード文書
 - ◆採択を証明するクラブ会長・幹事の署名入り書簡
 - ◆提案者による趣旨・効果に関する
声明文(300語以内)
→課題を明記し、解決策を説明

川崎ロータリークラブ

- (3)ガバナーは地区大会に提出(11月7日)、
この立法案に対する賛否を票決
- (4)地区大会で承認を受けた立法案について、
提案者は2019年規定審議会オンライン
フォーラムを通じてRI世界本部へ提出
- (5)立法案の提出を知らせるメールがガバナーに
届く。
提出された情報が正しく、地区が承認した旨を
記して、審議会業務部へ送信する
(2017年12月31日までに受理)

RI受理後の処理工程

- ①定款細則委員会による審査
- ②事務総長「財務上の影響」起草
- ③立法案の調整(類似案など)
- ④欠陥立法案
 - ・2つ以上の異なる意味
 - ・修正箇所に漏れがある場合
 - ・採択が法令に反する場合
 - ・管理または施行が不可能等
- ⑤2019年4月の規定審議会

川崎ロータリークラブ

7. RI会長の言葉(Rの友3月号)

1. リーダーとして一番大切なルール
利き手上手。良きリーダーはモチベーションを与え、励まし、仕事を任せ、
やる気を引き出し、うまくコミュニケーションを図れる人。
2. ロータリアンの持つべき中核的な資質
高潔性。これがなければ何もないのと同じ
3. ロータリーの差し迫った問題
会員増強。一人一人が重要性を理解し、推薦すること
4. 認知度向上の難しさ
地元や世界でどれだけ素晴らしい活動をしているかを、もっと効果的に
マーケティング活動すること
5. 会長までの最も重要なステップ
一生懸命活動したから。すべてはクラブレベルから始まる
6. 最も楽しんだ役職
クラブ会長。次に2億ドルチャレンジ。ワクチン投与後の母親の笑みに感動
7. 自分の特徴
型にはまらない、礼儀正しい、頼りになる、信用できる、粘り強い、
モチベーター(やる気を起こさせる人)、デレゲーター(権限を委任する人)、
自信、チーム作りがうまい。

採択立法案の処理

- ◆ **制定案**
効力の確定した制定案は7月1日より発効する

- ◆ **決議案**
後日、理事会がその処理を決定する。

2010年規定審議会では、理事会ならびに管理委員会において検討され、決定されたしかし、必ずしも規定審議会の決議に対応しなかった。

川崎ロータリークラブ

51

審議結果

- A Adopted 採択
- AA Adopted as Amended 修正採択
- R Reject 否決
- W Withdrawn 取下
- CW Considered Withdrawn 取下とみなす
- RB Referred to the Board 理事会付託
- T Table 審議保留

川崎ロータリークラブ

2016年予想されるRI理事会提出制定案

- ◆ 人頭分担金の値上げ
- ◆ クラブの最低人頭分担金を15名を再提出
- ◆ 法人会員(5社3名)
- ◆ ガバナーの職務変更(公式訪問の代行)
- ◆ 衛星会合(小クラブの統合で同じクラブでも異なる例会開催が可能になる)
- ◆ Eクラブが従来型の例会を開催できる制定案
課題: 制定案数の減少、理事会提案の増加

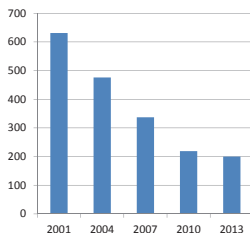
注目された立法案の審議結果

- 13-119 全てのロータリアンが、ロータリー冊子を印刷物か、インターネットかを選択できる(採択)
- 13-126 人頭分担金を増額する件(採択)
- 13-127 クラブが最低15名分の人頭分担金を支払う(否決)
- 13-128 クラブが支払う半期人頭分担金の最低額をなくす(採択)-従来の最低10名分が削除された

川崎ロータリークラブ

減少続ける立法案

- 立法案の減少
- 631→476→337
→219→200
- 欠陥のある立法案
- 理事会提案の拡大(期間/頻度の短縮)
- クラブ定款から細則へ(義務から自由裁量へ)
- 規定審議会への関心低下?



川崎ロータリークラブ

ロータリーとは？



謝辞

牛山 裕子会長

戸村ガバナー補佐、ありがとうございました。
私共は今、規定審議会の決定を受け3回に分けてファイアースイドミーティングでこの規定審議会の決定をどう受けるかという検討をしております。
大変参考になりました。ありがとうございました。

●点 鐘 牛山 裕子会長

日時：平成28年11月16日(水)は
通常例会です。
ガバナー公式訪問です。



小林 勇次/秦 琢二/沼田 直輝